

意見交換会における意見への対応について
(公聴会関係)

意見交換会 (H23.11.28)における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	意見交換会での対応	対応状況
		前回	今回			
＜資料3-2公聴会開催案内チラシ＞への意見						
1	仲川委員	資料3-2 表面	資料4-2 表面	資料3-3の表紙は、背景の青に対して白抜き文字でとってわかりやすいが、資料3-2のリーフレットの一番重要なところがバックと同色系統でよくわからない。こちらも白抜き文字にしてはどうか。	もう工夫させて頂く。	ご意見を踏まえ、白抜き文字にするなどし、分かりやすく修正する。
2	小松委員	資料3-2	資料4-2 表面 裏面	資料3-2のチラシなども誤字があるので修正お願いしたい。	-	ご意見を踏まえ、文章の確認を行い、以下のように修正する。 【表面】●閲覧・配布 「右記以外にも、市町村の各担当課でも閲覧することができます。」 【表面】公聴会とは？？ 「大和川流域委員会では議論をしてきた河川整備計画(原案)に対して、…内容をご理解頂きいただき、…直接お聴きかせいただく場です。」 【表面】注記 「■寄せられたご意見等につきましては、関連HPにて公表させて頂く場合がございます。」 【裏面】公聴会参加申し込み用紙 「住所・氏名・所属・電話番号・参加希望の会場をご記入の上、下記宛先まで、郵送またはFAXでご送付下さい。また、下記URLより、ホームページからの申し込みもできます。」 「ご連絡先」 「FAX申込用紙(FAXで申し込む場合は切り取らず、そのまま送信してください。）」 【裏面】●FAX 「大和川河川事務所 調査課 行」 また、FAX申込用紙に参加希望の会場の欄を追加した。
＜資料3-3 大和川流域委員会リーフレット＞への意見						
3	井上委員長	資料3-3 裏面	資料4-3 裏面	資料3-3の裏側部分、第16回委員会までとなっている理由は何か。普通の人が読めば第16回委員会を開催して2年ほど空けて何をしているかと受け取れないか。スペースの関係もあるが工夫をお願いしたい。	たたき台を作成するまでの意見として第16回まで記載している。第17回から第21回についても、委員会の経緯として記載したいと思う。	ご意見を踏まえ、第17回から第21回を追加した状態で、レイアウトを整える。
＜資料3-4大和川水系河川整備計画(原案)概要版＞への意見						
4	中川委員	資料3-4 P6	資料4-4 P6	開発前後の航空写真について、いつの時代のものかわかるようにしてほしい。	航空写真の撮影日時がわかると思うので明記したい。	ご意見のとおり修正する。
5	黒田委員	資料3-4 P10～11	資料4-4 P10～11 P23	資料3-4のP10,11の柏原地点の表現について、主要地点としているが、平成23年9月21日(前回)配布の文書では、基準地点と書かれていた。P8,9の近年の浸水被害に続く河川整備計画なので、基準地点とすべきである。基準地点は基本高水とか流量を測定する場合に用いて、主要地点は水質のBODなどを測定する地点として用いると理解している。この理解で正しいのなら基準地点と表記を変えるべきである。また、きちんと語句の説明を入れたいといけないのか。	概要版は、一般向けの資料を想定して簡単にする意図で若干修正させていただいた。ご指摘のとおりと思われるので用語集を加えた修正案をつくり照会させていただきます。	ご意見を踏まえ、概要版P10～11において、柏原地点を基準地点という表現に戻した上で、最後の頁の用語解説に以下に示すような基準地点の解説を追加する。 川のことは【用語集】 【基準地点】 洪水を防ぐための計画を作成するときに、代表となる地点です。この地点で基本高水流量や計画高水流量を定め、その河川の改修計画が作成されます。」
6	井上委員長	資料3-4 P14～15	資料4-4 P14～15	住民への意見の聴取が当初予定していたスケジュールから随分遅れていると思うが、資料3-4のp14,15のようにペンディングマークが入ったままではいけないと思っている。今後のスケジュールをどのように考えているのか。	次回委員会ではペンディングマークを抜いて、河川整備計画原案の“たたき台”がとれるように準備させて頂くので、次回の委員会の審議において“たたき台”がとれる判断を頂いた後、速やかに公聴会の手続きに入りたいと思っている。	-
7	小松委員	資料3-4 P22	資料3-4 P4-34 資料4-4 P22	資料3-4のp22、サイトミュージアムのイメージとして、羅城門の解説パネルの写真だけとなっている。仁徳陵の傍にはサイトミュージアムとして堺市博物館があり、古墳時代を含め原始から現代までの通史が学べるすばらしいミュージアムがあり、このようなイメージでサイトミュージアムをとらえたい。 亀の瀬の資料館を見学したが、立派なサイトミュージアムだと思う。資料が古く子供たちが書いた感想文も見づらくなっている。もう少し受け入れ体制ができるような充実をぜひとも検討頂きたい。	-	ご意見を踏まえ、サイトミュージアム構想のイメージとして、羅城門跡以外の写真を追加する。

意見照会(H24.01.06)における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	意見交換会での対応	対応状況
		前回	今回			
＜資料3-2公聴会開催案内チラシ＞への意見						
8	小松委員	資料3-2 表面	資料4-2 表面	公聴会とは?? 「大和川流域委員会で議論してきた河川整備計画(原案)に対して、…内容をご理解頂きいただき、…直接お聴きかせいただく場です。」	—	NO.2と同様
＜資料3-3 大和川流域委員会リーフレット＞への意見						
9	小松委員	資料3-3 表面	資料4-3 表面	B:治水記念公園 「江戸時代に、その解決のため大和川の流れを変える付け替え工事に尽力を尽くしたのが庄屋である中甚兵衛でした。」	—	ご意見のとおり修正する。
10	小松委員	資料3-3 表面	資料4-3 表面	D:亀の瀬狭窄部 「亀の瀬は大阪府と奈良県の境にある溪谷で、古くから地すべりが多く発生していますが、水際まで河畔林が覆う景観は美しく変化に富んでいます。亀の瀬の、下流部には平瀬や砂州が形成され、水と緑が豊かな貴重な空間であり、その高水敷は多くの人が集う憩いの場となっています。 地すべり対策工事の完了が近づき、排水トンネルや旧国鉄トンネル見学など、防災学習の場となっています。」	—	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正する。 D:亀の瀬狭窄部 「亀の瀬は大阪府と奈良県の境にある溪谷で、古くから地すべりが多く発生していますが、水際まで河畔林が覆う景観は美しく変化に富んでいます。亀の瀬の下流部には平瀬や砂州が形成され、水と緑が豊かな貴重な空間であり、その高水敷は多くの人が集う憩いの場となっています。地すべりを止める主な工事は完了し、排水トンネル見学など、防災学習の場としても利用されています。」
＜資料3-4大和川水系河川整備計画(原案)概要版＞への意見						
11	小松委員	資料3-4 表紙・裏表紙	資料4-4 表紙・裏表紙	表紙・裏表紙の写真について 鮮明になりよくなっていますが、表紙上の左右の写真は「○○付近」ぐらいのキャプションがほしい。 裏の写真には、場所と年代は必須だと思います。		ご意見を踏まえ、表紙・裏表紙に掲載している写真について、キャプションを追加する。
12	小松委員	資料3-4 P4	資料4-4 P4	■古代国家の成立期に大きな役割を果たした「母なる川」です 「また、 陸路 からの使節が大和川を航行し、東アジア文明の文物や仏教の伝播など、大きな役割を果たしました。」		ご意見のとおり修正する。
13	小松委員	資料3-4 P6	資料4-4 P6	■干潟や瀬・淵、水際植生等の良好貴重な自然環境が残されています 「大和川の源流域は、笠置山地、生駒山地をはじめとした奈良盆地を囲む山地であり、流域に残る原始林としては、春日山原始林が原生的な照葉樹林として国の天然記念物に指定され、世界遺産にも登録されています。」		ご意見のとおり修正する。
14	小松委員	資料3-4 P19	資料4-4 P19	●河川空間利用の推進 「沿川のまちづくりや観光の重要な要素として、大和川の歴史や風土、文化や自然環境を活かした利用推進を図ります。」		ご意見を踏まえ、以下のよう修正する。 ●河川空間利用の推進 「沿川のまちづくりや観光の重要な要素として、大和川流域の歴史や風土、文化や自然環境を活かした利用推進を図ります。」
15	小松委員	資料3-4 P22	資料4-4 P22	●サイトミュージアム構想 下の写真(羅城門の看板)を、亀の背地すべり資料館のものとかえたいらいいのでは?		NO.7と同様
16	小松委員	資料3-4 P24	資料4-4 P24	川のことは【用語集】 【水辺の楽校】 「子供たちの水辺での自然体験・環境教育の場として整備した場所のことです。」		ご意見のとおり修正する。